

議事日程第3号

令和3年6月18日（金曜日） 午前9時45分 開議

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 諸般の追加報告

町長報告 1件

報告第8号 専決処分の報告について（和解及び損害賠償の額について）

日程第3 追加議案の上程及び提案理由の説明 1件

議案第31号 令和3年度御嵩町一般会計補正予算（第2号）について

日程第4 議案の審議及び採決 2件

議案第30号 令和3年度御嵩町一般会計補正予算（第1号）について

議案第31号 令和3年度御嵩町一般会計補正予算（第2号）について

日程第5 議会運営委員会の閉会中の継続審査の決定

次期議会（必要により定例会までの間に開かれる臨時会を含む）の会期日程等の議会運営に関する事項及び議長の諮問に関する事項について

出席議員（11名）

議長 高山 由行	1番 清水 亮太	2番 福井 俊雄
3番 奥村 悟	5番 安藤 信治	6番 伏屋 光幸
7番 安藤 雅子	8番 山田 儀雄	10番 大沢 まり子
11番 岡本 隆子	12番 谷口 鈴男	

欠席議員（なし）

欠員（1名）

地方自治法第121条第1項の規定により説明のため出席した者の職氏名

町長 渡邊 公夫	副町長 寺本 公行
教育長 高木 俊朗	総務部長 各務 元規
民生部長 小木曾 昌文	建設部長 鍵谷 和宏
企画調整 担当参事 中井 雄一郎	教育参事兼 学校教育課長 筒井 幹次
総務防災課長 古川 孝	企画課長 山田 敏寛

環境モデル都市 推進室長兼 まちづくり課長	渡 辺 一 直	亜炭鉱廃坑 対策室長	早 川 均
税 務 課 長	金 子 文 仁	住民環境課長	石 原 昭 治
保険長寿課長	大久保 嘉 博	福 祉 課 長	日比野 浩 士
農 林 課 長	高 木 雅 春	上下水道課長	可 児 英 治
建 設 課 長	中 村 治 彦	会 計 管 理 者	丸 山 浩 史
生涯学習課長	日比野 克 彦		

本会議に職務のため出席した者の職氏名

議会事務局長	土 谷 浩 輝	議 会 事 務 局 書 記	大 脇 敬 之
--------	---------	------------------	---------

開議の宣告

議長（高山由行君）

おはようございます。

追加議案がありまして、変則的な時間になりましたことをお許してください。

ただいまの出席議員は11名で、定足数に達しています。

これより本日の会議を開きます。

本日の日程は、お手元に配付しました議事日程のとおり行いたいと思いますので、よろしく
お願いします。

会議録署名議員の指名

議長（高山由行君）

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員に、11番 岡本隆子さん、12番 谷口鈴男君の2名を指名します。

諸般の追加報告

議長（高山由行君）

日程第2、諸般の追加報告を行います。

町長報告を行います。

報告第8号 専決処分の報告について、朗読を省略し、説明を求めます。

教育参事 筒井幹次君。

教育参事兼学校教育課長（筒井幹次君）

おはようございます。

それでは、諸般の追加報告つづり1ページをお願いいたします。

報告第8号 専決処分の報告についてです。

地方自治法第180条第1項の規定により、議会において指定されている事項について、次の
とおり専決処分したので、同条第2項の規定により報告をいたします。

専決第3号 専決処分書。車両事故による和解及び損害賠償の額を定めることについて、令
和3年6月4日、専決処分をいたしました。

和解及び損害賠償の相手方は、ここに示された方であります。

事故の概要は、令和3年5月13日木曜日、午後3時10分頃、上之郷小学校の敷地内におい
て同校の用務員がのり面の草刈りをしていた際、草刈り機による石の飛散により、駐車してい

た被害車両の後部座席左側の窓ガラスを破損したものであります。

和解条項及び損害賠償額といたしまして、町は相手方に対し、本件事故に対する損害賠償金として6万5,890円を支払う。なお、本件のほか、町、相手方間には一切の債権債務関係がないことを確認するとしております。

この賠償金につきましては、御嵩町が加入しております全国町村会総合賠償補償保険により保険給付されることとなっております。

以上、報告させていただきます。

追加議案の上程及び提案理由の説明

議長（高山由行君）

日程第3、追加議案の上程及び提案理由の説明を行います。

お諮りします。追加議案として提出されました議案第31号1件を議題として上程し、提案理由の説明を求めたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。

議案第31号 令和3年度御嵩町一般会計補正予算（第2号）について、朗読を省略し、説明を求めます。

総務防災課長 古川孝君。

総務防災課長（古川 孝君）

おはようございます。

それでは、議案第31号 令和3年度御嵩町一般会計補正予算（第2号）について御説明申し上げます。

補正予算書つづり、ピンク色の令和3年度御嵩町一般会計補正予算（第2号）の表紙をおめくりいただき、1ページをお願いいたします。

第1条第1項におきまして、歳入歳出予算の総額に1,647万6,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を82億1,974万2,000円とする旨、規定しています。

次に、歳入の補正について説明いたしますので、5ページを御覧ください。

款15国庫支出金、目03衛生費国庫負担金は、新型コロナワクチン接種の促進のため、これまでの接種費用に対し時間外分、休日分を加算することに伴う負担金の増です。

真ん中の表、款15国庫支出金、目03衛生費国庫補助金は、時間外・休日に実施する個別接種委託料の上乗せ分に対する補助金420万円、また時間外・休日の接種会場への医療従事者等の派遣に係る経費に対する交付金280万2,000円の増。

款 19 繰入金の目 01 財政調整基金繰入金は、今回の補正に伴う財源調整により 29 万 1,000 円の繰入れ増。

以上が歳入の説明となります。

続いて、歳出を御説明いたします。

6 ページを御覧ください。

款 04 衛生費の目 02 予防費は、新型コロナワクチン接種の回数底上げに係る支援策の実施に伴うものです。

節 01 報酬は、集団接種に従事する会計年度任用職員の報酬 180 万 1,000 円、節 03 職員手当等は、集団接種に従事する職員の時間外手当 396 万 8,000 円、節 07 報償費は、医療機関から集団接種会場に派遣された医師・看護師への報償 170 万 3,000 円、節 08 旅費は、会計年度任用職員の通勤手当 17 万 4,000 円、節 10 需用費は、集団接種会場運営に必要な消耗品等 14 万円、節 12 委託料は、集団接種会場に医師・看護師を派遣する医療機関に支払う派遣委託料 280 万 3,000 円、ワクチン個別接種単価の上乗せ分 420 万円、ワクチン個別接種に診療時間外加算を上乗せすることに伴う 168 万 7,000 円などです。

7 ページには、今回の補正に関連した給与費明細書となっておりますので、お目通しください。

以上で、議案第 31 号の説明を終わらせていただきます。

議長（高山由行君）

ここで、暫時休憩いたします。休憩時間を五、六分程度に収め、再開予定時刻は 10 時ちょうどといたします。

午前 9 時 53 分 休憩

午前 10 時 00 分 再開

議長（高山由行君）

休憩を解いて再開します。

議案の審議及び採決

議長（高山由行君）

日程第 4、議案の審議及び採決を行います。

議案第 30 号 令和 3 年度御嵩町一般会計補正予算（第 1 号）についてを議題とします。

これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

[挙手する者あり]

3番 奥村悟君。

3番（奥村 悟君）

すみません、少し教えてください。

補正予算書の9ページですが、施設整備の改修工事ということで3,439万7,000円ということで、コロナ対策で補正予算があるわけですが、この前ちょっと全協でお聞きしたには、4小・中学校ですが、そういったところのトイレの和式から洋式への工事、それから中山道みたけ館、それからB&G海洋センターのトイレの洋式化への改修ということなんですが、それに併せてトイレのほうを自動水栓にされるのか、それを考えてみえるのかということと、あと手洗いのほうですね、こちらのほうも今蛇口をひねるんですが、水栓化にというか自動にされるのか、そこら辺のところを学校教育のほうと生涯学習のほうでお聞きしたいと思います。お願いします。

議長（高山由行君）

教育参事 筒井幹次君。

教育参事兼学校教育課長（筒井幹次君）

奥村議員の質問にお答えをいたします。

まず、学校関係であります。手洗い水栓の取替えということですが、センサー式の自動水栓というものが非接触という観点からは一番有効なのかなというふうに考えておりますけれども、ただ一方で既存の手洗い場に設置する場合には電気の配線等が必要になるということですか、故障時・停電時に使用ができなくなること、また将来的な修理費用などコスト面等を考慮いたしまして、学校については接触を最小限に留められるようにということでワンハンドレバー式の水栓に取替えを予定しております。私からは以上であります。

議長（高山由行君）

生涯学習課長 日比野克彦君。

生涯学習課長（日比野克彦君）

御質問いただいた中で、中山道みたけ館と海洋センターにつきましては、センサー式の自動水栓に改修をいたします。

議長（高山由行君）

そのほか、質疑ありませんか。

[挙手する者あり]

10番 大沢まり子さん。

10番（大沢まり子君）

議案書の 10 ページですけれども、子育て世帯生活支援特別給付金について少しお伺いしたいと思います。

今回の支援金、1,540 万円予算化されていますけれども、これは国から来るわけですが、間違っていなければ 308 人とお聞きしているんですけど、これは低所得者の独り親の世帯に対する 1 人 5 万円の給付はもう既に終わっていて、残りのそれがまだ独り親世帯じゃない御夫婦そろっていらっしゃる世帯の低所得者の方ということでよろしいかということをお聞きしたいと思います、1 点。

あと、この対象者には高校生だけの世帯とか、また今年に入って収入が減った世帯とかそういうのも対象となっておりますけれども、そういった方へのお知らせの仕方というのはどういうふうにされるのかということと、あと、今年度に出産をされた子供さんに対してもこの 5 万円というのは支給されることになっていますが、この予算もこれに入っているのかということをお聞きしたいと思います。

議長（高山由行君）

福祉課長 日比野浩士君。

福祉課長（日比野浩士君）

大沢議員の質問にお答えさせていただきます。

まず 1 点目につきましては、独り親に対する支援となっております。議員のおっしゃられるとおりで間違いございません。

2 番目の家計急変者につきましては、こちらのほうで町で把握できる範囲、税情報とかで把握できる範囲につきましては積極支援ということで申請等なく支援をしていく方向でございます。そのほかの方につきましては、こちらのほうで案内をさせていただいて、その申請があった方について支援をするということになっております。

最後に、今年度出生した方につきましては、対象となります。以上でございます。

議長（高山由行君）

福祉課長 日比野浩士君。

福祉課長（日比野浩士君）

すみません、1 点間違いを訂正させてください。

独り親ではなくて、二人親で 18 歳以上のいる二人親の住民税非課税世帯の間違いでございました。失礼いたしました。

議長（高山由行君）

10 番 大沢まり子さん。

10 番（大沢まり子君）

今お答えいただきましたけれども、今年度中に出産されるお子さんについても入っています、対象となりますと言われましたけど、その方の予算も組み込まれているのかということをお聞きしたいんですけど。

議長（高山由行君）

福祉課長 日比野浩士君。

福祉課長（日比野浩士君）

はい。予算に含まれております。

議長（高山由行君）

10番 大沢まり子さん。

10番（大沢まり子君）

すみません、ありがとうございます。

それと、役場のほうでつかめている方に対しては早急に支給するということですが、そのほかの方への案内というのは、そのそのほかというのがどういうふうで、どういう方に申請していただくような案内を送るということになるわけですか。

議長（高山由行君）

福祉課長 日比野浩士君。

福祉課長（日比野浩士君）

町のほうで18歳以上の子がいる方で急変する方については、18歳以上の子が……。

すみません、一度まとめさせていただいてよろしいでしょうか。

議長（高山由行君）

暫時休憩します。

午前10時06分 休憩

午前10時16分 再開

議長（高山由行君）

休憩を解いて再開をいたします。

福祉課長 日比野浩士君。

福祉課長（日比野浩士君）

お時間をいただき、ありがとうございました。

まず、積極支給の方については、高校生のみの世帯についても町で把握することができますので、こちらのほうで案内をして支給をいたします。

次に、家計急変者の方については、ホームページと回覧でお知らせをさせていただく予定で

す。申請の受付は7月からになります。以上でございます。

議長（高山由行君）

そのほか、質疑ありますか。

[挙手する者あり]

11 番 岡本隆子さん。

1 1 番（岡本隆子君）

同じく 10 ページですけれども、民間保育園運営補助金ということで 194 万 2,000 円ということで、障害児対応の保育士増という説明だったんですが、現在障害児が何人いて、どういう状況なのかというのをもう少し詳しく説明していただけないでしょうか。

議長（高山由行君）

福祉課長 日比野浩士君。

福祉課長（日比野浩士君）

お待たせしました。

今回の補正につきましては、加配が必要な児に対しての加配教諭分の補正予算となっております。御嵩保育園について加配が必要になったためのプラスの補正予算となります。お願いいたします。

議長（高山由行君）

11 番 岡本隆子さん。

1 1 番（岡本隆子君）

ありがとうございます。

現在、障害児がこの間の説明ですと 10 名で加配 4 名というような説明だったんですが、ちょっとその辺りがよく分からなかったので質問をしたんですけれども、障害児が何名いて、加配で増やすわけですよね、保育士を。加配が必要になったので増やしたのか、その辺りのことをもう少し教えてください。

議長（高山由行君）

福祉課長 日比野浩士君。

福祉課長（日比野浩士君）

加配の対象児でございますが、上之郷保育園で 6 名、御嵩保育園で 10 名、中保育園で 14 名、伏見保育園で 17 名となっております。それに対応する保育士の数が、上之郷保育園で 2 名、御嵩保育園で 4 名、中保育園で 5 名、伏見保育園で 7 名となっております。

議長（高山由行君）

そのほか、質疑ありませんか。

[挙手する者あり]

最後、どうしてもということならもう一度認めますが、11番 岡本隆子さん。

11番（岡本隆子君）

すみません。

そうすると、2名、4名、5名、7名という加配の数なんですが、そのうちの4名分をここで増額補正するという意味でいいですか。

議長（高山由行君）

福祉課長 日比野浩士君。

福祉課長（日比野浩士君）

今の数字につきましては、当初からの増も含めておりますので、今回は、加配分は1名増やした分になります。

議長（高山由行君）

そのほか、質疑ありませんか。

[挙手する者なし]

質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

[「討論なし」と呼ぶ者あり]

討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより議案第30号 令和3年度御嵩町一般会計補正予算（第1号）について採決を行います。

本案を原案のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

[賛成者起立]

起立全員であります。したがって、議案第30号は原案のとおり可決されました。

議長（高山由行君）

議案第31号 令和3年度御嵩町一般会計補正予算（第2号）についてを議題とします。

これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

[「質疑なし」と呼ぶ者あり]

質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

〔「討論なし」と呼ぶ者あり〕

討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより議案第 31 号 令和 3 年度御嵩町一般会計補正予算（第 2 号）について採決を行います。

本案を原案のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

起立全員であります。したがって、議案第 31 号は原案のとおり可決されました。

議会運営委員会の閉会中の継続審査の決定

議長（高山由行君）

日程第 5、議会運営委員会の閉会中の継続審査の決定について。

次期議会（必要により定例会までの間に開かれる臨時会を含む）の会期日程等の議会運営に関する事項及び議長の諮問に関する事項についてを議題とします。

お諮りします。ただいま議題としました事項につきましては、議会運営委員会の閉会中の継続審査としたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。したがって、ただいま議題としました事項につきましては、議会運営委員会の閉会中の継続審査とすることに決定いたしました。

議長（高山由行君）

以上で、本定例会に提出されました案件は全て終了しました。

ここで町長より挨拶をお願いします。

町長 渡邊公夫君。

町長（渡邊公夫君）

ただいま上程させていただいた議案について議了していただきましたことを心からお礼申し上げます。ありがとうございます。

今の答弁のやり取りが、コロナ禍での議会だと思えます。優しさがちょっといただきたいな

というところであります。

課長が、自分が担当している分の全てを把握しておけというのが、コロナのないときにはそれをずうっと言い続けてきたということでありますが、特に福祉課長は今ワクチンと新たな年代をどうするかということではほとんどそれに時間を割いている状態ですので、担当以外のことについて深く理解をするということは無理であります。また、議会運営上、数字をお聞きになりたいのであれば、事前に教えておいていただけるとスムーズに行くかと思えます。そういう意味では、恨むのはコロナでありますけれど、強い意志を持って自粛もひきこもりもしていくべきだと思いますけれど、多少ワクチン接種で世が前向きになれてきたかなというふうには思っています。

いろいろグラフが出たりしていますけれど、少なくとも第1波から今回の第4波まで全部一覽できるような波を見ていると、やはり緊急事態宣言等々が発令された後、1週間から10日でピークを迎えてそこから減少していくというのは明らかに宣言の効果だと私は思っています。そういう意味で6月20日をもって今回の緊急事態宣言は終わりますし、御嵩町のまん延防止措置法対象の地域から外れるということが岐阜県の中ではほぼ決まっております。また、その後、現在の状況から大変人流が変わってしまったと。普通は水下のほうに下っていくわけですが、上ってくる人もいるということで、1週間後ほどに追加指定をしていただいたという状況でありますけれど、今回また様子を見ながらということになりますけれど、情報を密に収集して事に当たりたいと思っております。

議員の皆さんからもいろんな情報もいただきたいと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

9月定例会で、じゃあ今どうなっているかということは言えませんが、同じような影響を受けながら一般接種が始まっていればありがたいなということは思いつつ迎えたいと思います。

実を言いますと今スムーズにいらっていますけれど、ワクチンが本当にまだ全部が全部来ているわけじゃないという状況ですし、早く早くと国は言うんですけど、これだけあるんだというのは契約した数の報告じゃないのかなというように思っていますので、いつからどう始めて何人できるのかというのは正直に言ってスケジュールが組み切れないというような状況でもあります。皆さんには御迷惑をおかけしながら、何とかしのいでいきたいというのが今の気持ちであります。

議会の皆さんにも御協力いただきながら、平生の行政の仕事もしながらコロナ対策をしっかりとしていきたいと思っておりますので、よろしくお願ひいたしまして、今定例会のお礼の言葉とさせていただきます。どうもありがとうございました。

閉会の宣告

議長（高山由行君）

これをもちまして令和3年御嵩町議会第2回定例会を閉会します。御苦勞さまでございました。

午前10時28分 閉会

上記のとおり会議の経過を記載して、その相違のないことを証するため、ここに署名する。

令和 年 月 日

議 会 議 長 高 山 由 行

署 名 議 員 岡 本 隆 子

署 名 議 員 谷 口 鈴 男